

## 令和3年度新型コロナウイルス感染症対策の主な事業について

### 1、セッピィスクラッチ発行事業（新型コロナウイルス感染症対策）

実施期間：令和3年11月10日（水）～同年12月10日（金）

発行枚数：7万5450枚（300円券・1000円券・はずれ券） 当選確率 約40%

参加店舗：182店舗 小売業67店舗、飲食業69店舗、サービス業46店舗

はずれ券活用105店舗

### 2、新型コロナウイルス感染症対策雇用継続支援事業（令和4年3月末まで実施）

○**事業内容**：雇用の維持を図るため、国の新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置による雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金（以下これらを「助成金」という）の交付を受けた中小企業者に対して雇用継続の維持のため支援金を支給する。

#### ○**対象事業者**

- ・中小事業者で市内に事業所があること
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う特例措置による雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金の交付を受けた後に決定を受けた者。

○**支給額**：1事業者あたり10万円を支給する。（1事業者1回限り）、但し、社会保険労務士に事務を委託したものは、さらに5万円を支給する。

- ・令和2年度 150件 支給額1664万200円
- ・令和3年度（11月末時点） 191件 支給額2129万200円

### 3、テイクアウト・デリバリー導入支援補助金（飲食店）（令和3年9月末まで実施）

○**事業内容**:新型コロナウイルス感染症の影響を受けて飲食事業者がテイクアウト・デリバリーサービスを実施する際の初期費用等を補助する。

また、申請情報を基にテイクアウト・デリバリーに取り組む飲食店舗の周知チラシを作成・印刷し、市内各所で配布することで市内での事業継続を支援し、地域経済の活性化を図る。

#### ○**対象者**

飲食事業者（小規模事業者等）

・摂津市内に本店を有する法人又は主たる事業所を有する個人事業主（フランチャイズ契約を締結して事業を行っている者は除く。）であること

・令和2年4月以降にテイクアウト又はデリバリー等を行うことにより、感染症の拡大を予防するとともに売上げを確保するための新たなサービスの開始、若しくは拡充を実施した者、又は実施しようとしている者であること

#### ○**給付額**

上限5万円・補助率1/2（1事業者1回限り）

・令和2年度 56件 支給額 260万6千円

・令和3年度 71件 支給額 329万7千円

※令和3年9月にテイクアウト・デリバリー実施店舗周知用カラーチラシ「おうちでせつつごはん」を広報せつつと同時配布で全戸配布 44,391部×2種類

#### 4、飲食店取引事業者等支援金支給事業（国の一時支援金・月次支援金の上乗せ） （令和3年12月末まで実施）

##### ○事業内容

令和3年1月に発令された緊急事態宣言により大きな影響を受け、国から「一時支援金」を受給した中小企業者等、又は令和3年4月以降の緊急事態措置等によって大きな影響を受け、国から「月次支援金」を受給した中小企業者等に事業継続のための市独自の支援金を支給する。

##### ○対象事業者

- ・市内に事業所があること
- ・国の一時支援金又は月次支援金を申請し、その後に決定を受けた者

##### ○支給額

国の一時支援金又は月次支援金の受給事業者に市独自に各10万円を支給する。

（国の制度ごとに1事業者1回限り。最大で20万円支給）

| 対象月<br>(売上が50%以上減少した月) | 令和3年  |    |    |       |    |    |
|------------------------|-------|----|----|-------|----|----|
|                        | 1月    | 2月 | 3月 | 4月    | 5月 | 6月 |
| 対応する国制度                | 一時支援金 |    |    | 月次支援金 |    |    |
| 市からの支給額                | 10万円  |    |    | 10万円  |    |    |

申請受付 令和3年4月1日～令和3年12月28日

令和3年度（11月末時点） 一次支援金 355件 支給額 3550万円  
月次支援金 247件 支給額 2470万円